

日本ゲノム微生物学会

2007年第1回評議員会議事録

日 時 平成19年3月1日（木） 11:00～12:00
場 所 オークラアカデミアパークホテル カトレアの間
出 席 吉川 寛、林 哲也、黒川 顕、小笠原 直毅、饗場 浩文、穴澤 秀治、
有田 正規、飯田 哲也、池内 昌彦、磯野 克己、久原 哲、倉光 成紀、五味 勝
也、津田 雅孝、服部 正平、原島 俊、堀之内 末治
事務局 松田 國博、青木 優子
委任状提出者 田畑 哲之、別府 輝彦、林 英生、大森 正之、森 浩禎

発起人総会において議長を務めた、久原哲会員が、日本ゲノム微生物学会細則第11条により評議員会が成立する旨を報告し、開会を宣言したのち、議事に入った。

第1号議案 評議員会議長、役員を選出について

評議員会議長について、久原哲会員より、別府輝彦会員を推薦するとの提案があり、承認された。また、別府会員が欠席のため、久原会員が代理として座長を務めることを承認した。

久原哲会員より、資料1に基づき、2007年12月8日に開催された発起人総会で承認された、2008年12月31日までの会長、評議員、幹事案を、総会に諮ることが報告され、承認された。

小笠原直毅会員より、会計監査として、東京に在住している一般会員の中から、小林一三会員と中井謙太会員を推薦すると提案され、総会に諮ることが承認された。

第2号議案 会則の改正について

小笠原直毅会員より、資料2に基づき、ゲノム微生物学の発展に関心を持つ非営利団体が入会を希望する場合、「賛助会員」という名称はふさわしくないため、非営利団体を主たる対象として「機関会員」を新たに設けるとの提案理由が説明され、第5条及び第8条の改正案が承認された。

第3号議案 2007年活動計画について

小笠原直毅会員より、資料3に基づき、2007年の活動計画が提案された。

学会HP上で会員間の情報交換と社会へのアピールを行うという提案については、担当者が積極的に一般会員からの投稿を奨め、内容を充実させることが適当であるという指摘があり、幹事会でさらに具体的な方法を検討することとした。

吉川寛会員より、若手向けの学会賞の設置について提案があった。これについては、どのような評価基準にするのか、若手の年齢をどこにおくか、論文賞か奨励賞、ポス

ター賞にするか、賞金はわずかな額でも良いのではないか、という議論があり、来年の年会で第1回学会賞を授与できるように、会長を中心として、その実施方法の検討を行うこととした。

そして、学会賞の設置を追加して、活動計画案を総会に提出することが承認された。

第4号議案 2007年予算案について

林哲也会員から、資料4に基づき、2007年度予算案について説明があり、承認された。

第5号議案 2008年年会の開催について

久原哲会員より、小笠原直毅会員を年会会長とすることが提案され、承認された。小笠原直毅会員より、2008年度年会の開催地について、東京での開催を計画していたが、予算的に適当な会場がなかったため、大阪大学コンベンションホールで、今回同様3月上旬に開催することを計画しているとの説明があった。

第6号議案 2009年年会の開催について

久原哲会員から、年会会長として大森正之会員が提案され、承認された。開催場所については大森正之会員に一任することとした。

第7号議案 総会議長の選出について

小笠原直毅会員より、総会議長は開催地の一般会員から選出することとし、総会において出席者からの提案がなかった場合、加藤潤一会員、高見英人会員を推薦したいとの提案があり、承認された。

議長が、以上をもって議事を終了した旨をのべ、閉会を宣言した。

上記、議事の経過と議決の結果を明確にするため、下記の通り議長が署名人として捺印する。

平成19年3月 日

議長（代理） 久原 哲

日本ゲノム微生物学会 第1期 役員案

会 長	吉川 寛
庶務・会計幹事	林 哲也、黒川 顕
集会幹事	小笠原 直毅、田畑 哲之
評 議 員	饗場 浩文 穴澤 秀治 有田 正規 飯田 哲也 池内 昌彦 石浜 明 磯野 克己 大島 泰郎 大森 正之 久原 哲 倉光 成紀 五味 勝也 菅原 秀明 津田 雅孝 服部 正平 林 英生 原島 俊 別府 輝彦（議長） 堀之内 未治 森 浩禎
会計監査	小林 一三 中井 謙太

日本ゲノム微生物学会 会則改正案

提案理由

ゲノム微生物学の発展に関心を持つ非営利団体が、入会を希望する場合、「賛助会員」という名称はふさわしくないため、非営利団体を主たる対象として「機関会員」を新たに設ける。

改正前

第 5 条 本会の会員は正会員、賛助会員、及び名誉会員とする。

1. 正会員はゲノム微生物学に関する研究に従事、またはこれに関心をもつ個人であって、本会の目的に賛同し、定められた会費を納める者をいう。
2. 賛助会員は本会の目的に賛同し、定められた賛助会費 1 口以上を納める個人または団体をいう。
3. 名誉会員は、本会对し特に功労のあった正会員のうちから評議員会の推薦を得て総会の議決により決定する。

改正案

第 5 条 本会の会員は正会員、機関会員、賛助会員、及び名誉会員とする。

1. 正会員はゲノム微生物学に関する研究に従事、またはこれに関心をもつ個人であって、本会の目的に賛同し、定められた会費を納める者をいう。
2. 機関会員は本会の目的に賛同する非営利団体であって、定められた会費 1 口以上を納める者をいう。
3. 賛助会員は本会の目的に賛同し、定められた会費 1 口以上を納める個人または団体をいう。
4. 名誉会員は、本会对し特に功労のあった正会員のうちから評議員会の推薦を得て総会の議決により決定する。

改正前

第 8 条 会員は下記の会費を納めるものとする。ただし名誉会員はこれを要しない。

正会員	一般会員	年額	3 0 0 0 円
	学生会員	年額	1 0 0 0 円
賛助会員		年額	一口以上（一口 30,000 円）

改正案

第 8 条 会員は下記の会費を納めるものとする。ただし名誉会員はこれを要しない。

正会員	一般会員	年額	3 0 0 0 円
	学生会員	年額	1 0 0 0 円
	<u>機関会員</u>	<u>年額</u>	<u>一口以上（一口 25,000 円）</u>
	賛助会員	年額	一口以上（一口 30,000 円）

日本ゲノム微生物学会 2007年活動計画案

1. 会員間の情報交換、ゲノム微生物学の社会的アピールのために、学会WEBに、国際学会報告、研究トピックスなどを、会員が投稿できるページを作成する。
2. 若手研究会の開催、シンポジウムの共催等、ゲノム微生物研究の発展、普及のための活動に、幹事会を中心に取り組む。
 - ・若手研究会：世話人 大島拓、黒川顕、石川周（奈良先端）、山本兼由（法政大）
 - ・バイオインダストリー協会等と連携したシンポジウム開催を検討する。
3. 今年は会員名簿の発行を行わず、評議員の選挙に併せて、来年に行う。

2007年 日本ゲノム微生物学会 予算案

収 入

1. 会費収入

一般会員	220名	660,000円
学生会員	80名	80,000円
賛助会員	35団体(50口)	1,500,000円

2. 雑収入(カンパなど)

100,000円

計

2,340,000円

支 出

1. 設立準備費(事務局立替)

245,872円

2. 事務委託費(事務局)

400,000円

3. 年会時の入会受付経費

30,000円

4. 年会援助金

1,330,000円

6. 会議費

20,000円

7. 旅費(幹事会旅費を含む)

100,000円

8. その他雑費(通信費・手数料等)

100,000円

9. 予備費

114,128円

10. 次年度繰越金

0円

計

2,340,000円

参考資料 (現在の会員登録数)

一般会員 197名

学生会員 52名

賛助会員 34団体(47口)